

市民総合体育館建設に関する特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年10月25日(金)午後1時30分開議

2. 場 所 第1～4委員会室

3. 出席委員 委員長 小田 桐 仙  
副委員長 伊 藤 實  
委 員 加 藤 啓 子  
" 楠 山 栄 子  
" 中 川 弘  
" 坂 卷 忠 志  
" 松 尾 澄 子  
" 青 野 直

4. 欠席委員 な し

5. 傍聴議員 宮 田 一 成  
西 川 誠 之  
松 田 浩 三  
根 本 守

6. 出席理事者

市 長 井 崎 義 治  
副 市 長 石 原 重 雄  
総合政策部長 水 代 富 雄  
市民生活部長 井 上 透  
都市整備部長 千 葉 正 由 紀  
財政部長 加 茂 満  
会計管理者 安 蒜 秀 一  
生涯学習部長 直 井 英 樹  
総合政策部次長  
(兼企画政策課長) 山 田 聡

財 政 部 次 長 安 井 彰  
(兼財政調整課長)  
防災危機管理課長 鈴 木 紳 一  
健康福祉部次長 河 原 智 明  
(兼健康増進課長)  
都市整備部次長 齋 藤 一 男  
(兼まちづくり  
推進課長)  
みどりの課長 天 川 一 典  
みどりの課館長  
みどりの課館長  
総合推進室長  
建設推進室長  
会計課長 松 尾 研 彦  
教育総務課長 武 田 淳  
生涯学習部次長 戸 部 孝 彰  
(兼生涯学習課長)

7. 出席事務局員

事 務 局 長 倉 田 繁 夫  
次 長 矢 口 道 夫  
主 事 梅 田 和 秀  
主 事 岩 村 浩 太 郎

8. 協議事項

(1) 市民総合体育館の計画内容について

ア (4) 小中学校併設校との関連について

(社会資本整備総合交付金/防災・安全交付金)

イ (5) 流山市総合運動公園再整備計画との関係について

ウ (6) 災害対応・バリアフリー対応について

(2) その他

開会 午後 1時31分

**小田桐仙委員長** ただいまから市民総合体育館建設に関する特別委員会を開会いたします。

本日の出席を御報告します。ただいまのところ出席委員全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

まず、(1)市民総合体育館の計画内容について議題といたしますが、まずお配りしております資料について執行部から説明がありますので、お願いをしたいと思います。

みどりの課長、お願いします。

**天川みどりの課長** みどりの課、天川でございます。今お配りしてございます資料の説明をさせていただきますと思います。

10月21日付で議会から依頼のありました委員会に追加提出いたしました資料、社会資本総合整備計画について説明させていただきます。まず、お配りしてございます概要を、計画書の一番上にA4縦書きのものが、経過を含めて、1、A4の縦にしてございますので、これに基づきまして、さらに計画書をその都度ごらんいただきながら説明させていただきますと思います。

A4縦、社会資本総合整備計画の変更の経緯ということでございます。これにつきましては、当初提出したのから複数の変更と、途中段階での制度変更により分割していますので、その流れを説明させていただきます。

まず、左側のフローをごらんください。右肩に①というふうに書いてございますが、当初、平成23年12月6日に基幹事業といたしまして、公園の都市公園事業、これは流山市市民総合体育館、総合公園で、主なものは体育館の今回の建替事業と、流山市熱吸収源対策公園緑地事業ということで、これは平和台緑地でございます。これを提出いたしました。これが第1回目の当初の計画でございます。

次に、下に行きまして、第1回目の変更、②というふうにさせていただいておりますが、その体育館と平和台緑地の事業に加えまして、同じ吸収源対策公園緑地事業ということで、西平井・鱈ヶ崎地区にあります鱈ヶ崎緑地を追加して、平成24年11月に計画を、第1回目の変更をしたところでございます。

次に、③というふうに表示してございます第2回の変更になります。これにつきましては、平成25年2月に計画承認をいただいているところですが、これが第1回の変更分に、基幹事業につくばエクスプレス沿線地区都市再生事業、いわゆる地方都市リノベーション事業でございますが、追加をし、効果促進事業として小中学校併設用地取得事業を追加したものでございます。これが今現在、これから制度変更のこともございますが、ベースのものでございます。

その内容といたしましては、逆にお手持ちのA4横書きの中の同じ②のほうがございます、それが第1回目の変更の部分の、第1回変更②の2ページ目の社会資本整備計画書の本体のところでございますが、この計画書の中ほど、全体事業費と書いてございます59億9,900万円、これが第1

回目の変更の現状の中の体育館と緑地の2カ所を含めたものが59億9,900万円という表になっておりまして、そこに第2回、今御説明いたしましたTXの再整備事業と小中学校併設校の用地なのですが、同じく、続きましてその金額59億9,900万円から③というふうには、A4横書きのものの資料をお開きいただいて、第2回変更分で見いただくと、先ほど言いました項目に対しまして、表紙2枚目の全体事業費ということで、中ほどに、今申し上げた用地あるいはリノベーション事業を入れたものです。合計114億200万円、ちょうど全体事業費の合計の欄になりますが、という規模に第2回変更で増やしたということに、これが一体になった計画ということですよ。

次に、その表の中の④、⑤ということとなっておりますが、ここの部分というのが、同じ2月、社会資本整備計画交付金の補助金要綱が平成25年2月26日に、表につきまして、今A4の横と言いましたが、今金額の説明をさせていただきましたので、A4縦のほうに戻っていただいて、③につきましては今説明いたしました2事業、基幹事業、TXの再整備計画と小中学校併設校用地取得事業が加わった形での2回変更を今説明させていただきましたが、その事業が、申し上げますと、④、⑤というふうに書かれている第3回変更と、右側の⑤、防災安全ということに、2つに分かれてございます。これは、社会資本整備総合計画交付金の補助要綱が平成25年2月26日付で改定されましたことによりまして、2回変更を行った、今説明した③の部分、④の3回変更と、3回変更というのは社会資本の本体の変更と、⑤でいうところの防災安全に分割しております。実際は、この部分というのは項目を別にしてございまして、実際は社会資本3回変更のところにはTX都市再生整備計画、小中学校併設校の基幹事業と効果促進事業をメインといたしまして、その下に関連事業ということになります。

その内容につきましては、もう一度A4の横のもの④を見ていただきたいのですが、第3回変更というふうには表紙として書いてあるものでございます。これの、まず1枚をめくっていただいた中で、ここの基幹事業につきましては、第2回のときの部分の基幹事業でありますつくばエクスプレスの都市再生整備事業、Aの基幹事業と、一番下のほうから2段目のCの効果促進事業の用地ということの事業がこれの事業のメインとなりまして、その次ページにその他関連する事業ということで、体育館、流山市の総合運動公園と吸収源公園緑地の対策事業ということが関連事業として載せてございます。

こういったものを2つに、関連というものにするものと、次のページで、図面を飛ばしていただきまして、⑤のところになります。⑤のA4縦の2枚目の計画のところになります。先ほど御説明いたしました今度⑤のほうでございますが、これにつきましては先ほどと逆で、これが今回新しく創設された防災安全交付金のほうに含まれるものの、基幹事業のほうのところ公園緑地事業の体育館事業が入り、Aの2の吸収源のものがメインの防災安全の事業の項目に入り、次のページの今度はその他関連する事業のほうに、先ほど第3回に入っていたメインの事業でありますつくばエクスプレスの都市再生事業と小中学校併設校用地取得事業が関連事業として入っているという

ことで、これは制度により2つに分かれたということです。これにつきましては、効果促進事業が2つに分けることによって、関連しておりませんと、その2割以内ですとか、そういうことができないという経緯から、こういった分け方になっております。以上で流れと社会資本整備計画の現在の計画の状況を御説明させていただきました。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** それでは、今の資料に対する内容と、また今回、前回に引き続きまして、市民総合体育館の計画内容についての(4)から(6)に関連をして、質疑がある方は挙手を願います。

中川委員。

**中川弘委員** 今回の市民総合体育館ということで、場所の説明ということで、市長のほうから南流山地区等々の浸水時の避難場所として市民総合体育館を位置づけているという御説明をいただいているのですけれども、この災害対応にかかわって、こちらの総合運動公園の新しい体育館で、一体避難所として何名収容できる状況にあるのか。それと、先ほど市長のほうがお話をいただいた避難対象地域にお住まいの方の人数、これとの対比がわかればお知らせください。

**小田桐仙委員長** 井上市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部長の井上でございます。

ただいま御質疑がございました洪水ハザードマップの中で、青い色のところ、浸水の可能性があるところ。流山地域、ここから下の部分でございますけれども、大字流山から、流山1丁目から流山9丁目、それから加1丁目、加4丁目から6丁目、三輪野山1丁目から3丁目、西平井・鱈ヶ崎、それから南流山1丁目から8丁目、宮園、それから思井、中、芝崎、古間木を想定いたしまして、その合計した人口、平成25年9月現在でございますけれども、4万6,928人という数字でございます。

**小田桐仙委員長** 井上部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部の井上でございます。

現在の体育館は4,417平米ございまして、2平米に1人という単純な計算でやっておりますけれども、2,208人収容人数と考えております。また、新体育館におきましては、面積が1万95平米でございますと、単純計算で5,047名ということでございます。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** 当然、もちろん浸水地域、水色の浸水する可能性のある地域の方全員がこの体育館に避難するというわけではないと思いますので、そのうち大体逆に言うと、これ5,000名ということは、対象地域に住んでおられる方が4万6,000名ですから、実際には9分の1しかここでは収容できないと。それ以外の部分の収容と、そういう避難をさせるときの連携の体制、どういうふうに想定しているのか。これは、先日の防災訓練の準備の状況なんか見ていると、とてもとても突発的な災害

が起きたときに対応できるような体制が市の中にはないのではないかというふうに想像されますので、その点についての見解をお尋ねしたいと思います。

**小田桐仙委員長** 井上市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部長の井上でございます。

この洪水ハザードマップに示されているような事態というのは、突発的な地震とは違いまして、河川の状況が十分事前に確認をできるという状況でございます。したがって、そういうことを想定して、早目早目の避難、誘導というものをやっていく考えでございます。

また、もちろん総合運動公園及び新体育館では、今御指摘のとおりとても受け入れられるものではございませんので、洪水の影響のない避難所に避難民を誘導するというところでございます。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** その場合の体制なのです。要するに十分に事前準備をしてやっている防災訓練でも、先日のようなありさまですよね。それでちゃんとした体制がとれるのでしょうか。

**小田桐仙委員長** 市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部長の井上でございます。

地域防災計画にございますように、災害対策本部のそれぞれの役割を持って、全市を挙げて対応することになります。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** これは、1つ指摘をさせていただきますけれども、先日の防災訓練、要するに実施時にはそれなりの体制になっていましたけれども、その手配が全くされていなかった。市の幹部の大多数の人は、10月1日の広報でその事実を知ったという現状についてどう考えているのですか。

**小田桐仙委員長** 市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部長の井上でございます。

この今回の防災訓練につきましては、もちろん課レベルの準備というものは事前に進めておいてございます。その上で、通知という形は、おくれたという事実はございますけれども、その前に課レベルでの調整は進めておりました。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** そうおっしゃられても、防災訓練等で一番関係する消防関係者がほとんど知らなかったというのはどうなのですか。

**小田桐仙委員長** 井上市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部長の井上でございます。

消防本部におきましても、他の関係各課と同じように、課レベルで連絡調整をしております。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** これは、指摘させていただいておきますけれども、やはりいざ対応が必要なときに、どこでどういうふうに連携をとらなければいけないのか、これがはっきり言って担当者の頭の中に入っていないのではないですか。だからこそ、こういう漏れが起きるといふふうに思っています。やはり災害時に必要なのはハードウェアと、それを運用するソフトウェアだと思うのです。今回の件では、今はハードウェアの建設の話ですので、これ以上は追及しませんけれども、私はハードウェア以上にソフトウェアのほうが重要だと思っていますので、その点に関しては、建物が建ったら終わりではなくて、永遠に続くといふふうに御理解をいただいた上で、今後も取り組んでいただきたいと思います。これは要望ということで結構です。

**小田桐仙委員長** 要望です。

ほかありますか。

青野委員。

**青野直委員** 私のほうは、1つは防災の関係で、今市長以下、各小学校、避難場所ということでマニュアルづくりをしていますよね。非常に精力的に各課長さんが配置をされてマニュアルをつくっているのですけれども、現在の体育館の避難場所のマニュアルはどこでつくっているのですか。現在の体育館。それとあと、今後その新体育館ができるまでの間に、マニュアルをどのような課がつくっていくのか。危機管理課が指示するのでしょうかけれども、学校は各課長さんがトップになって、今精力的に地域とやっていますので、その辺お聞かせください。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めます。

井上市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部の井上でございます。

委員今御指摘いただきましたとおり、この4月から、まずは小学校の体育館を想定して、その小学校区にいらっしゃいます自治会及び自主防災組織にお集まりいただきまして、マニュアルづくりを進めていただいております。御案内のとおり今避難誘導班のほうで、各課長中心になって進めております。出っ込み引っ込みございますけれども、4つ、5つもう実際にできて、今後ブラッシュアップしていこうというようなレベルまでいっているところもおかげさまでございます。

御質疑の体育館につきましては、基本的にはこれから、今まず小学校で進めておりますので、随時ほかの避難所もございまして、そこに対してそれぞれマニュアルをつくっていただくと。その際には、今申し上げた避難誘導班が入り、そして例えば指定管理者であれば指定管理者さんも入っていただき、地域の自治会、自主防災組織に入らせていただいてマニュアルをつくっていくということになります。

以上です。

**小田桐仙委員長** 青野委員。

**青野直委員** そういう意味では、今児童生徒の安全確保という面では、学校が積極的に取り組んでい

ますよね。実は家庭に帰って、子どもさん、児童生徒がその話をして、親が子どもに指導を受けているような実態です。先日の3.11だって、石巻の危機と言われている、あれはまさに日ごろの訓練が生きた結果だと思うのです。だから、マニュアルづくりを急ぐと同時に、日ごろからそういう訓練を常にやっていくということが大事だと思うのです。そういう意味では、各課長さん、あるいは誘導班の職員の皆さんが中心になって、各学校区ごとにマニュアルづくりをやっている。そして、ある方向性が出てきた時点で、全学区の自治会長さん、防災担当にもお集まりをいただいて合意形成を図っていると、こういうことは非常にすばらしいことだと思っていますので、現状の体育館での避難訓練、マニュアルづくり、それは学校区ができたからではなく、私は今の体育館だって防災の拠点になっているわけですから、今からつくっていくという姿勢は私は大事だと思うのだ。それで、新しい体育館ができてからつくるのではなく、もう今からそういう認識を持つといふようなことについてはどうでしょう、部長。

**小田桐仙委員長** 体育館のことですよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** 戸部生涯学習課長。

**戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長）** 生涯学習課、戸部でございます。

今小学校区をモデルにしたお話があるのですが、まず指定管理業務、施設管理の部分で、施設として避難場所になっておりますので、市からの避難誘導班との連携のもとに、初動操作、基本的な部分についてのマニュアルはつくってございます。今後、今御指摘の部分につきましては、コミュニティ課の避難誘導班と調整をしまして、早急に進めていくということと、それから新体育館についてはもう少し機能も拡大いたしますので、そういった視点に基づきまして進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**小田桐仙委員長** では、加藤委員。

**加藤啓子委員** (5)の流山市総合運動公園再整備計画との関係についてもよろしいのですよね。体育館を壊す、平成28年2月に完成予定ではないかということで前回伺ったのですが、その後に体育館を壊すという形になるかと思うのですけれども、その壊した後は何になるのかというのは、今伺ってもよろしいでしょうか。

**小田桐仙委員長** 当局の答弁を求めます。

天川みどりの課長。

**天川みどりの課長** みどりの課、天川です。

今御指摘の平成28年度、体育館を撤去する予定になっております。現計画では、その体育館を壊したところの一部を臨時駐車場になるような形の広場を整備することとしておりまして、かつ残りの部分についても広場を中心とした整備を、芝生広場といいますか、今の現在の体育館の南側にあ

るアスレチック広場というのがあるのですけれども、ああいったイメージの広場と、先ほど申し上げました、もうちょっと北側につきましては暫定駐車場にも使えるような形の広場という、広場を中心とした整備を考えてございます。

以上です。

**小田桐仙委員長** 加藤委員。

**加藤啓子委員** 噴水のところとかも臨時駐車場になる形になるのですか。それと、体育館のときもそうなのですが、設計した内容を皆さんにお示しするというのではなくて、もっと市民参加を図るのであれば、政策の早い段階から市民参加をしたほうが私はいいと思うのですが、駐車場にしてしまうというのを執行部で決めるという形しかとれないのでしょうか。

**小田桐仙委員長** 質疑2点です。

天川みどりの課長。

**天川みどりの課長** 内容的には、まず市民参加についてということでございますが、ここの公園自身は大きく新たに整備するものではなくて、既にあるものを改修していくということになります。今新しい体育館等の中で、では体育館の跡地をまるっきり新しいものを取り入れるとか、そういった形での整備計画ではなくて、現在ある体育館が約2倍のものになりますと。その中で、駐車場のキャパももうちょっと増えるでしょうということになると、やはり今の駐車場の拡大をせざるを得ないとか、そういったものを検討して、市民の方にこれを一からというような状況ではございませんので、まずあるものを撤去した後、若干足りないものを補填しながら形を変更するという再整備という考えでございましたので、特に市民の御意見を聞いて全体をつくる、新しい公園という真っさらの状態ではございませんので、そういった形で今進めているということなのですが。

**小田桐仙委員長** あと、噴水はどうなのですか。

天川みどりの課長。

**天川みどりの課長** あと、それと申しおくれましたが、これにつきましては一応今年の6月4日の日の全員協議会の中で概要を説明しておりますので、そのときにも若干それに対して、市民参加のことは触れてございませんが、内容については触れさせていただいたと思います。つけ加えさせていただきます。

以上です。

**小田桐仙委員長** いえ、噴水部分は残らないのでしょうか。そのことだけ答えればいいのではないの。

みどりの課長。

**天川みどりの課長** 申しわけございません。答弁漏れまして申しわけございません。

噴水部分につきましては、入り口としてのアプローチの関係から、そこは完全にアプローチの状態の整備の計画になっておりますので、残ることはありません。

以上です。

**小田桐仙委員長** 松尾委員。

**松尾澄子委員** 総合運動公園の再整備に関連してなののですけれども、市整備分は約10億円ということですが、この10億円の内訳というのは、周辺の体育館の設立というか、完成と同時期に完成しなければならぬ部分の10億円という意味でしょうか、お伺いします。

**小田桐仙委員長** 16ページの上のほうに10億円というふうな期間を書いていると思うのですけれども。

みどりの課長。

**天川みどりの課長** みどりの課、天川でございます。

今の御質疑は、全体事業費の中でという、10億円を……Q18のお話でございますよね。これにつきましては、この表にお示ししてありますステップ1から、全員協議会の中で説明しました7ステップに分けてという中で、全体にかかる費用ということで、昨年実施した基本設計の中で、概算で算出したものでございます。公園の再整備事業として入れた金額ということでございます。

**小田桐仙委員長** 松尾委員。

**松尾澄子委員** そうしますと、それはわかりましたけれども、10年間かけてという期間なのですが、この再整備計画ステップ1から7まで、やはりこれは全体が完成するのは10年間というところでよろしいのでしょうか。どの場所をいつ整備するかというのは、県との協議だと思うのですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

**小田桐仙委員長** 千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 都市整備部長の千葉でございます。

運動公園の再整備計画につきましては、期間ですけれども、区画整理事業区域の中にあるというふうなことで、区画整理事業の進捗と密接に関係するというような形になっています。現在の総合運動公園周辺地区につきましては、平成34年度までの事業年度計画というふうなことから、10年間かかるというふうなお話をさせていただいておりますけれども、できれば今年度中に運動公園の周辺部分について、どの部分について、いつ整備できるのか協議をさせていただいて、その中で整備時期を明確にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** 松尾委員。

**松尾澄子委員** それと、多分駐車場が運動公園の中にも、全体の中にもできると思うのですけれども、駐車場の考え方として、料金というのはどのように考えておりますでしょうか。

**小田桐仙委員長** 駐車場有料化の話ですね。

山田企画政策課長。

**山田総合政策部次長（兼企画政策課長）** 企画政策課の山田です。

公共施設の駐車場の考え方ということで、企画のほうで整理させていただいておりますけれども、

基本的には受益者負担ということを考えますと、有料化に向けて検討していきたいというふうに考えております。

**小田桐仙委員長** 松尾委員。

**松尾澄子委員** これから検討するということだと思いのですけれども、1つの例ですけれども、前回のときに柏の葉の公園を、柏の葉の競技場ですか、使うということも考えているというような話がありましたけれども、あそこは4時間以内300円というのが最初の設定なのです。ですから、30分とか1時間ちょっと子どもたちを遊ばせるために駐車しても、最低300円はかかるというような設定なのです。これは4時間以内ですので、本当に4時間ぎりぎりまで何か競技をして300円というのであればいいのですけれども、最初の設定が300円ということで、私も県のほうに一回言ったことがあるのですけれども、非常に不親切な料金設定だなということがありますので、その辺考慮をしていただいて、まして公園ですので、本当に気軽に遊びに来て、そのためにはどうしても車で来なくてはならない。せいぜい30分から1時間遊べるという立場の人も考えた上での料金設定にしていただきたいなということを要望しておきます。

それと、続いての質疑になりますけれども、この避難所の関係なのですけれども、今回の大島町の避難でも明らかになったのですけれども、本当にこれから高齢社会で、また在宅介護がこれから進む中で、本当に福祉避難所というのですか、そういうところの役目って非常に大きいと思うのですけれども、先ほど5,000人規模という話がありましたが、福祉避難所という立場の考え方についてはどのように市としては捉えているのか、お伺いいたします。

**小田桐仙委員長** 市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部長の井上でございます。

福祉避難所につきましては、今約10カ所だと思いますけれども……9カ所ですか。9カ所ございますけれども、市内の老人施設とか、そういったところとの提携でもってお願いしている部分でございます。そういったところに今提携をして対応しております。

**小田桐仙委員長** ほかにありますか。

青野委員。

**青野直委員** 議題の(5)の総合運動公園再整備計画との関係のところでお聞きをしておきますけれども、当初沿線の区画整理を進めるときに、地権者との合意、周辺住民との合意では、こういう立派なもので説明をしているわけです。今回は、陸上競技場に体育館をつくるわけですから、1つはこのパンフレットとは違った陸上競技場はなくなりますけれども、周辺がやはり当初計画どおりゆったりとくつろげるまちづくりと、こういうようなものがメインになっているわけですから、今後県が施行している区画整理と流山市との連携をとって、こういうような説明をした当初の方向で実現できるようにやっていただきたいと思っているのですけれども、その辺についての千葉部長、考え方を聞かせをいただきたい。

**小田桐仙委員長** 千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 都市整備部長の千葉でございます。

区画整理事業施行者の県と十分に協議をして、わかりやすいような形で広報できるような、実現できるようなことを考えていきたいというふうに思います。

**小田桐仙委員長** 青野委員。

**青野直委員** ぜひ、やはりこうしたパンフレットとか市のPR、県のPRをもとに、財産をなげうって流山市に住居を求めているということだと思いのです。よく区画整理区域の中で、あれ学校用地があるからその周辺に求めてきたのに、いつの間にか学校用地が違うところへ行ってしまったとか、そういう例が今までもあるものですから、やはり市民の期待、それから流山市に移り住んでくる、緑を求めてくる人たちに不安を与えないような区画整理は私は大事だと思うのだ。ましてやこの運動公園周辺は、本当にまちづくりとしてはすばらしい計画だと思っているのです。だから、ぜひ県と連携をとって、しっかりとこの計画に、そんなに差が出ないような整備を進めていただきたいと思うのですけれども、千葉部長、県とこの辺を熱意を持って当たっていただきたいと思うのですけれども、もう一度お答えください。

**小田桐仙委員長** 千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 都市整備部長の千葉でございます。

膝を交えてじっくりとやりたいというふうに思います。

**小田桐仙委員長** 坂巻委員。

**坂巻忠志委員** 体育館が建設されると。その要因というのは十分理解をしておりますし、また最後には住民の安心安全の拠点ということで、体育館が避難場所の拠点になるということなのですけれども、私からすると、拠点というのはそれぞれの地域に拠点があって、新市民総合体育館だけが拠点ではないわけです。そうすると、先ほど部長のほうから、これは今度はハード物が今回の課題になっているわけですけれども、マニュアル的なものになるのですけれども、結局全小学校区においてのマニュアルづくり、単位でのマニュアルづくりを今進めているのだということでもありますので、そこはやはりそれぞれの地域の特性があると思うのです。早く言えば災害の特性ですよね。河川を抱えている。裏山を抱えているであるとか、先ほどの洪水マップであったり、洪水になってしまうおそれのある地域であるとか、それぞれの地域特性が非常にあると思うので、そこを今回の、避難準備区域というのが出たよね。ああいうの出ると、私もあそこの地域ってどこなのだろうとなるわけです。そうすると、地元の議員とたまたま同席していたものですから、ちょっとわからなくて、その市民の方から、知り合いから問い合わせもあったやの話をしたのですけれども、今回そういう教訓を糧にして、それぞれやはり全体避難って非常に難しいと思うのです。では、流山市って何したら、全市的な大きな災害になるというと、地震であるとか。洪水は、江戸川であるとか運河の氾濫によっての新川耕地以下の低地の洪水が予想されるわけですけれども、やはりその辺の特性とい

うものをしっかり見きわめた上での、先ほど言った学校単位の計画づくりを進めていただきたいなと思うのですが、視察にも土木部長が同行されずに、今回の台風に対する対策を練っているというようにも聞きましたので、今回これから来ようとしている台風27号、それから先般行った台風26号等を踏まえて、何かコメントがあればいただきたいと思うのですけれども。

**小田桐仙委員長** 石原副市長。

**石原副市長** 副市長、石原でございます。

大変いろいろ御心配をおかけしております。今日も水防対策会議のために会議にちょっと遅参をいたしまして、申しわけありませんでした。

前回の台風26号ではいろいろ御心配をおかけいたしましたけれども、幸い大島町のように人災もなく、床上浸水2件というのが大きな被害状況でございまして、あとは幾つか二十何カ所道路冠水が、工業団地を初め幾つかされました。それも一時的な冠水で終わりました。御迷惑をおかけしたところについては、今後土のう3,000袋ほど用意して、仮に来た場合に備えて、もう準備万端を整えているのですが、おかげさまで今のところ上陸というよりも、どちらかという南のほうに進んでいって、大島町のほうは大変なようでございますが、関東地方についてはそんなに接近をするという予想はございません。最大雨量で、一番最悪の状態想定して30ミリというような状態でございますけれども、ウェザーニュース等では今のところ10ミリ程度の時間雨量ということでございますので、夜中にかけて接近するということがありますので、警戒は怠らないようにして、万全を期して、今日も明日も泊まり込み部隊を配置をして、パトロールを強化し、例えば南流山の地区のようにガードレール下、ああいうようなことについては早目に水没車両をなくするために、今も実際30センチの水かさがあふれると、危険で入らないようにという掲示は自動的に出るのでございますけれども、人を配置をして、ウマを置いて、誘導して、決して入らないような、人災、それから生命財産が失われないような体制をしっかりとっていきたくと。

一にも二にも、おかげさまで他市の事例のように、近隣でも我孫子市とか幾つかのところ、かなりの床上、床下浸水が出ておりますが、おかげさまで河川改修が東谷調整池であるとか、あるいは大堀川とか調整池かなり進んでおりますので、今防ぎ切れていないのが、初石地区に1カ所どうしても防ぎ切れないうちが出ておりますので、そこについては先ほど言いましたように既に数千袋の土のうを配置をして、ちょっと原始的でありますけれども、今のところ土のう以外に対応がすぐ、明日工事やれるというわけにもいきませんものから、人為的な形でなるべく防いで、床下、床上の浸水をなくしていくというような体制を今築いております。

今回の台風だけではなくて、災害に強いまちづくりというのは、何よりも命と安全を守るために必要だというふうに考えておりますので、早目早目の対応で、市民の皆様方に御迷惑をおかけしない対応を市長以下私ども全力を挙げて対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、参考までに、現状の時点においては、用意万端をした市民まつりも、前夜祭も予定どおり

開催をさせていただく予定で関係各市町村、友好都市、姉妹都市にも先ほど御連絡を申し上げたところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

**小田桐仙委員長** では、伊藤副委員長。

**伊藤實委員** 2点だけお願いします。

まず1点は、今日社会資本総合整備計画の変更経緯について書類を出していただきまして、ありがとうございました。これを見る限り、短期間のうちによくもこれだけ変更になったなというような感じするのですが、これは市の対応がよかったのか悪かったのか、私も理解に苦しむのですが、ただ現状、⑤の中に、今でも平和台緑地が残っているのですけれども、これの見通しというのはどうなのですか。もしわかれば。

**小田桐仙委員長** 石原副市長。

**石原副市長** 副市長の石原でございます。

平和台緑地については、任意の売却交渉がなかなか成立をしませんでした。現時点では競売にかけられております。したがって、私どもは競売で落札をした業者から、今度はその業者と任意の交渉をして、買い取りをしたいという考えでおります。ちなみに、当初よりも、競売ですから、かなり4億円以下ぐらいの最低価格で、これが4億7,700万円です。現在最低価格ですね。したがって、私どもの当初交渉価格が6億8,000万円ぐらいでございましたので、場合によっては当初の予定よりも低い価格で買い受けができるものと、これは期待をしておるところでございます。

**小田桐仙委員長** 伊藤副委員長。

**伊藤實委員** うまくいってくれるといいのですけれども、非常にあそこは個性的な、いろんな歴史のあるところですから、流山市が手を出さなければ、どこも出さないのではないかと私は思っているのですが、成り行きがわかっていけばそれでいいと思うのですが、こういう経緯があつて今があるのだということを、もうちょっと後で詳しく見てみたいと思っております。

それでは、次の点ですが、この間20日の防災訓練については、大変なときに大変な場所でやったのではないかなというふうに思います。担当者、非常に大変だったと思いましたが、ただ体育館建てるので、もう使わないグラウンドだから、あれだけめちゃくちゃにしても平気でいられるのかなと思うのですが、私あの会場行くときに、何で行こうかと思って悩んだのです。一番長い靴履いてきたの、長靴をね。それでも道路冠水がひどくて歩けないのです。だから、あれは運動公園の管理を委託してある体育協会、NPO法人ですが、そこのふだんの管理がどこまでいっているのか。ほとんどのマンホール詰まっていたから、ふだん掃除していないのではないかなと思うのです。その辺は、見た感想としては、いかがなものかなというふうに思いました。

それから、防災訓練については、前もって想定もできないような訓練だったから、やめてしまってもよかったのではないかなというように感じしましたのです。何しろいざというときは、雨が降ろうが、風が吹こうがやらなくてはならないわけですから、その場合には本部はああいうとんでも

ない水たまりでやらないで、体育館の中につくるとか、そういう発想の転換をしていかないと無理ではないかなという感じがします。これは感想ですから。

それから、体育館に4,000人も収容できるというふうなお話ししていましたが、この間の大島町の高校の体育館ですか、あれ敷物敷いて、1人畳1畳ちょっとぐらいの面積使って約500人だそうです。それでも避難してきた方たちの仕切りも何もないのです。だから、それ考えると、今度できる体育館の中だって、緊急やむを得ない場合だから、やむを得ないのでしょうけれども、この間の3.11のときでもいろいろ話が出たように、プライバシーが守れないような避難場所だったら意味ないのです。とりあえず逃げ込むときには、どんな格好でも雨にぬれなければいいのでしょうかけれども、住みつくると大変な話になって、実際に江戸川台にあるマンションみたいに給配水設備のつけかえから何からやらなくてはできないような状況になってくるわけですけども、実際体育館に避難して生活ができるとしたら、どのぐらいの期間はいられるというふうな想定ですか。

**小田桐仙委員長** 井上市民生活部長。

**井上市民生活部長** まず、先ほど中川委員からも御指摘いただきましたけれども、今回防災訓練、天候の判断は午前中、雨というのもあそこまで強い雨ということは思っていなかったのですが、それによってグラウンド自体は非常に水はけがよかったですけれども、その周辺がもう本当にぐちゃぐちゃで、来賓の方、それから市民の皆様には本当に大変な思いをさせてしまいました。非常に反省をしております。来年度の防災訓練も、先ほど御指摘があった庁内の連絡も含めて、十分やっていきたいというふうに考えております。

どのぐらい今生活できるのかという点でございますけれども、これは災害の状況によって、その避難所にどのぐらい長くいなければいけないのかという状況がいろいろ変わってまいりますけれども、仮設住宅なりの対応もしていかなければいけないでしょうし、極力そういった形で避難所生活からなるべく早く開放されるという方法をとっていかなければいけないと思っております。また、避難所におりましても、先日東部中学校で、指定校で避難訓練を、生徒が主体になって、地域と連携をとって東部中学校で行われました。そういう中で、段ボールを使って、つい立てを活用して、これは市内の製紙業者さんの御協力をいただいてやったわけなのですが、そういったプライバシーを守る方策も検討していきたいというふうに考えております。

**小田桐仙委員長** 伊藤副委員長。

**伊藤實委員** ありがとうございます。この間福井市と滑川市と金沢市と都市建設委員会が行政視察行ってまいりました。昨夜帰ってきました。そんな中で、やはり福井市なんかは川の氾濫なのです。非常に市内を流れている川が蛇行しているのです。それを目安にハザードマップつくってあるのですが、非常にわかりやすくできていました。先ほど流山市のハザードマップ見せていただいたのですが、流山市の場合には想定としては、内水のいわゆる湛水防除ができなくて氾濫するという想定だと私は思うのですが、あれだとちょっとわかりにくいのではないかと。地域ごとにますを組

んで、色の濃度で変えてありました。これは、今日ここに4人おりますけれども、行ってきた人間が。それぞれ持って帰っておりますので、もうちょっと参考にさせていただければいいかなというふうな感じしました。

それで、流山市の場合、ハザードマップつくるときの想定そのものが、江戸川の土手の決壊のような話伺ったことあるのですけれども、それよりもむしろ、例えば江戸川台から流れてくる新川捷水路とか、それから消防署の下に来ています三輪野山からずっと来ている和田堀ね。それと、それからあれは柏の葉へ行っているのですか、大堀川は。そういうのあるので、その辺の対応を、私たちも新川耕地のほうは自分の手前近くにあるものですから知っているのですけれども、今回の雨でも2カ所決壊があって、床下浸水もあったそうですから、いずれにしてもハザードマップをつくるときに、より現実的なもので対応していったほうがいいかなというふうに思っていますので、その辺についての見解がございましたら。

**小田桐仙委員長** 石原副市長。

**石原副市長** 副市長の石原でございます。

いろいろ貴重な御提言いただきましたけれども、御質疑だけお答えをさせていただきたいと思えます。ハザードマップについては、今から少し前の期間にでき上がったものでございますが、基本はやはり一番被害が大きい想定をすることで、江戸川をということで、現実問題としては、決壊は私もすぐするというふうに思いませんし、決壊させてはならないというふうに思っていますので、現実的には今委員おっしゃった、今一番改修がおくれている、そして道路冠水が発生するという点では、新川捷水路をどうするかというのが今内部的にも大きな問題として捉えています。おかげさまで大堀川はかなり安全になりましたし、和田堀についても水位計とか、早目の排水とか、こういうふうに心がけて、ここのところ被害が出ておりませんので、内水の関係ではとりあえず新川捷水路が一番これから対応をしていかなければいけない河川だというふうに思っています。私ども内部で考えているのは、かつて議員の中で御提言がありましたけれども、今の新川耕地の保水能力を生かすような形で、多自然型の調整池が、例えば北団地の先であるとか、こういう水の、水というのは、やはり低いところに集まるものですから、そういう計算をして集められないかと。自然に少し流下能力に応じて放流をしていくと。それで、いつかの保水機能を、田んぼの状態を残しながら、休耕田になっているところを市で借り上げをさせていただいて、耕作料程度のものはちゃんと、借り上げですから、無償というわけではなくてお出しをして、水の出入り口をきちんとコンクリートで整備をするような、いわゆる多自然型といいますか、議会でも御提案あったのですけれども、かなり広い面積が必要なのですけれども、がっさり掘り下げタイプではない形のを、これから土木部門を中心に検討して、そして抜本的な改修についてはその後を考えていこうかというように今内部で検討させていただいております。

**伊藤實副委員長** それでは、委員長にかわりまして、私のほうから司会をさせていただきます。

小田桐委員。

**小田桐仙委員** まず、台風26号から台風27号、台風28号の準備を含めて御苦労さまです。それと、防災訓練も、私も見させていただきましたけれども、御苦労さまでした。

ただ、やはりここで言えることは2つだろうと。1つは、幾ら雨が降っても防災訓練やめるわけにはいきませんから、ただその際に、雨天のときにどういうふうに訓練内容を縮小するのかということであらかじめ決めておくということが1つ大事だなと思ったのと、メールでヘリコプターの訓練中止になりましたというメールが入りましたけれども、その後読んでみると、市民の皆さんぜひ参加してくださいと書いてあるのです、メールで。やはりヘリコプターも飛べないような悪天候であれば、市民にぜひ参加してくれという呼びかけは問題だろうと思っているのです。中身が関係機関の訓練というのが平成25年度の主たる柱であれば、雨天とか足元悪い中でもどんどん市民を呼びかけるとするのは、やはり考えなければいけないと思っているのです。そこは、訓練をやる上での構えが大事だなというふうに思っていますので、まず指摘をさせていただきたいと思います。それと、なお引き続き、夜間も大変な思いをすと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質疑させていただきたいと思ひます。まず、(4)の小中学校併設校のことでは2点確認をさせていただきます。1つは、小中学校併設校の体育館は、小中学校は両方とも学校開放みたいな、今既存校でやっているような学校開放みたいな形を考えているのかどうかというのをまず1点確認をしたいのと、14ページの財政見通しがありますけれども、これについては現時点でも事業費が概ね確定したわけですけれども、この14ページに出ている見通しについては変更がないのかどうか確認をさせていただきます。

それと、(5)の総合運動公園の再整備との関係では2点確認しておきます。1つは、16ページの下の方に、総合運動公園の広域避難場所としての機能向上のために具体的に書かれているのが、マンホールトイレやかまどベンチなのです。これについては、今の避難所について、最低小中学校になりますけれども、整備計画があるのかなのか確認させていただきます。

それと、みどりの課の関係のほうでは、運動公園の再整備のステップ1のところ、ぎりぎりかわるのかかわらないのかかわらないので確認をしたいのですが、流山セントラルパーク駅から出て、ちょうど現在の運動公園の陸上競技場は道路との段差があつて、歩道がずっと運動公園側に、駅に向かって真つすぐないのです。そういう整備までは、この体育館の整備と一体的にされるということを確認をしていいのかどうか、確認をさせていただきます。

**伊藤實副委員長** 当局の答弁を求めます。

安井課長。

**安井財政部次長(兼財政調整課長)** 財政調整課、安井でございます。私から、小田桐委員御質疑の2点目、財政見通しについて御答弁申し上げます。

まず、この14ページの財政見通しにつきましては、今年の4月に公表いたしました中期実施計画

に基づく指標でございます。この数字に関連いたしまして、小中学校併設校体育館のもとになっているデータは、69ページをお開きいただきますと、こちらにある事業費と地方債の金額をもとに積算したものでございます。御指摘のとおり、この数字から今数字は変わってございますが、実はこの事業以外にも中期実施計画、少し見直しがございますので、財政見通しにつきましては今回の契約がある程度進んできた段階、それとまた来年度予算と並行いたしまして、数字について今後見直していこうと、このように考えてございます。

**伊藤實副委員長** 武田教育総務課長。

**武田教育総務課長** 教育総務課の武田です。

小中学校併設校の学校開放の体育館につきましては、今回併設校については上下に重複して……重複というのかな、複層型になっておりまして、1階に小学校の体育館、3階に中学校の体育館となっております。中学校につきましては、土日部活動がございますので、学校開放につきましては1階の小学校用の体育館を利用させていただくということで計画を進めております。

**伊藤實副委員長** 井上市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部の井上でございます。

マンホールトイレとかまどベンチにつきましては、それ特別の整備計画というのはございません。今後それぞれの小中学校の整備に合わせて、下水道整備とかに合わせて、その際に設置をしていくという考えでございます。

**伊藤實副委員長** 天川みどりの課長。

**天川みどりの課長** みどりの課、天川でございます。

今の供用時における中駒木線からの導入路の確保ということ。現実には、開設時点においては、中駒木線が計画どおり供用開始できないというふうに伺っておりますので、それにつきましては暫定的に当然、今現在途中までできている歩道、中駒木線の歩道から運動公園内に入るアプローチにつきましては、暫定的に整備をして搬入路というか、入り口を確保したいというふうに考えております。

以上です。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** まず、小中学校併設校の体育館については、夜間はどのようなふうになりますか。夜間についても中学校学校開放しているというふうに、P連バレーとか地域で開放していると思うのだけれども、これについてどうかというのと、多分小学校については、マックスの規模で小学校の体育館の敷地、面積になっているので、それが半分児童が減った場合に、PTA等の利用もぐっと減ってくると思うのですけれども、そういう場合も含めて、何か地域の体育館利用なんか貸し出すというふうなことで認識をしていいのかどうか確認をさせていただきます。

それと、財政部長、1点だけ確認をしたいのだけれども、要するに来年3月のときに発表したら、

また財政危機だとか、危機的財政だという言いわけは通用しないと思うのよ、それは。それは約束できるよね。そういうことにはならないですよ。確認させてください。

あと、井上市民生活部長、確認したいのだけれども、下水道整備計画と合わせてと、ごまかしてはだめよ。大体学校でも下水道整備されているのだから。だから、どの学校は下水道整備をされているからマンホールトイレができる。だけれども、一遍にはできないから、例えば1年に2校とか3校するから、こういう計画をつくりますとか、かまどベンチについても下水道は関係ないから、まだ学校のほうの整備というけれども、改修計画とは関係ないのだから、かまどベンチ。だから、そういう点では学校整備に合わせてなんてごまかさなくて、今はないと思うのよ。なかったら、つくらなければいけないから、ないならないで、では今どこまで来ているのかというのを明確にしてほしいのだけれども、お願いします。

それと、みどりの課のほうは要望しておきます。これ体育館つくったときに、申しわけないけれども、駅近の施設として、駅からの利用者を見込んでいるわけですよ。そうならば、来た瞬間が大事ではないか。来たときに、全然使いづらくて、歩きづらくて、あそこは道路の段差で水がたまって歩けないとかになってしまうと、もう最悪だと思うのね。そこぐらいは膝詰め、もうあと2年しかないの、明らかにしなければいけないと思うので、これは部長も先ほど御答弁されたので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、まず3つお願いします。

**伊藤實副委員長** 武田教育総務課長。

**武田教育総務課長** 体育館の学校開放についてお答えいたします。

夜間利用につきましては、現在も既存の学校では夜7時ぐらいからP T Aのバレーボールとか、いろんなスポーツの種目について開放しております。併設校につきましては、既存の学校と違うところは、校舎と一体的になっているという部分がございます、中学校部分を開放するということは、3階まで市民の方が上がってくる。そのときには学校が、子どもたちはいませんけれども、どこの場所にも行けるということで、なかなかセキュリティの関係とかというところでは非常に難しいというふうに考えておりますので、管理しやすい1階部分、そういうところでやっていきたいというふうに思っております。

また、児童が少なくなった場合につきましても、体育館というのは少ない多いにかかわらず、ある一定の面積は必要としております。スポーツ、ミニバスケットとか、いろんな体育をやる上での最低限の面積というのはございますので、少なくなったからといって半分を貸すということは今のところ考えておりません。あくまでも学校が使用していない時間帯に市民の方に御利用いただくというふうに考えております。

**伊藤實副委員長** 井上市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部の井上でございます。

マンホールトイレにつきましては、今のところ個別具体的な計画はございません。例えば大規模改修のときとか、そういうときにあわせて考えるという状況でございます。また、かまどベンチにつきましても同様でございます。

**伊藤實副委員長** 加茂財政部長。

**加茂財政部長** 財政部長の加茂でございます。

まず、14ページの財政見通しから見ますと、小中学校併設校や体育館でまだ大きな費用の乖離が出たということ、それから小中学校のエアコンの問題ですとか、これから発生しますいろんな事業費の変更がございます。そういったものもありますので、これから具体的に試算をしないと、またはっきりした数値はわかりませんが、計画部門とも調整しながら、また歳入の確保でございますけれども、補助金の確保ですとか、そういったことに力を入れてやっていくことで、極力数値が悪くならないように努力したいというふうには考えております。

また、どうしても一定期間ある程度大きな事業をやりますので、今よりは悪くなる時期が発生しますけれども、財政破綻とかそういったことにはならないということで運営してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** 財政破綻なんてだめよ、そんなの。そんなことは。この2つ事業で財政破綻しましたなんていったら、もう20世紀型だから、だめです。しっかりやっていただきたいと思います。

小中学校併設校との関係は要望しておきます。子どもの安全とか、防犯とか、セキュリティの問題は大事なのですけれども、言いたかったのは、小学校の利用なんか、休日とか夜間とかも児童数のキャパ目いっぱい体育館をつくるわけだから、P T Aバレーなんかでも一時は増えるけれども、だんだん減ってくるのが予測されるわけでしょう、児童数が減ってくるから。そうなった場合に、P連バレーもやるし、地域の開放もやれるしみたいな形で、せっかくマックス規模の小学校の体育館をつくっているわけだから、そういう点では状況に応じたライトの設置とか、半面だけつけるとかって、市民総合体育館建て替えのときに導入したみたいなのことだっているのかなと思ったので、御検討ください。

それと、マンホールトイレ、かまどベンチのことは、副市長ちょっとあれなのですけれども、今回1つ反省しなければいけないことは、併設校のことをざっとやりつつ、既存校のことはやはり手薄になっていたこともあって、結構議会でも批判の声があったと思うのです、議員から。そういうことを考えたときに、かまどベンチとマンホールトイレがこの16ページに書かれているように、緊急避難の場所にとって欠かすことができない必要な項目の一つとして挙げられていると、当然既存校はどうするのだということになりますから、ここは計画つくって、一長一短にはいかないけれども、順次やるということにしないと、なかなか安全安心というのが全市的に広がらないと思うので、この点について御回答いただきたいのです。

実は、これから小中学校で企画している大規模改修というのは、もうあと具体的に上がっているのは2つぐらいしかないのです。西初石の小学校か中学校か、それと江戸川台小学校ぐらいでしょう。だから、全体的になっていないのです。そういう点では、副市長の序を超えた、課を超えた取り組みが必要だと思うので、御見解をお聞かせいただきたいのと、あと市民生活部長、1点だけお聞きしたいのは、この間この委員会で問題提起があった野田隆起帯のことなのだけれども、財産活用課は今年も2年連続でファシリティーマネジメントという公共施設の管理についての勉強会を議員にも開放してやっているのね。市民の開放もやっているのだけれども、やはり野田隆起帯、今は問題ないのだけれども、そういう提起があったならば、担当部とすると、その市民参加型の学習会なりを提案をして、災害に備えるという市民意識を高揚させていくことも必要ではないかというふうに思うのですけれども、部長の見解をお聞かせください。

**伊藤實副委員長** 石原副市長。

**石原副市長** 副市長の石原でございます。

まず、安心安全の関係では、小中学校の耐震を最優先で実施をして、そしてさらに防災対応では防災備蓄倉庫あるいは防災井戸の極力全校への配置に全力を挙げています。必要性からすると、それに続いてマンホールトイレやかまどベンチが必要になってくるという認識は一致しているのですけれども、やはり物には順序がありますので、私の立場からすると、実は学校については併設校も力を入れてまいりましたけれども、既設校も全小中学校にエアコンを入れるべく、関係方面に走り回っておりますけれども、それに代表されるように、既設校についても見劣りのしないでこ入れをきちんとしていきたいと。あれもこれもと言っておりますが、あれもこれもやはり需要があるところ供給しなければならぬという使命がありますので、その辺は一生懸命やっていきたいと。

ただ、具体的に計画を来年すぐつくって、全体にお示しできるかというのは、今日この場ではお約束できませんけれども、引き続き御提言も含めて検討していきたいというふうに思います。

**伊藤實副委員長** 井上市民生活部長。

**井上市民生活部長** 市民生活部の井上でございます。

今の御指摘のあったFMの考え方につきましては、これは市の考え方、施策でございますから、それに対して市民に御理解をいただくということは非常に重要なことだというふうに考えております。ただ、野田隆起帯に関しましては、やはり学説が一定定まっておりますので、それに関して私どもが積極的に市民に説明会なり、そういったことをやることは考えておりません。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** では、最後指摘とさせていただきますが、エアコン設置もやはり市長、副市長の判断って大きいわけですよね。私16ページのこの文章がなければ、そのままスルーすると思うのです。だけれども、併設校も同じなのです。併設校ではかまどベンチもつくるし、マンホールトイレもつくって災害対策するのだとやるならば、やはりほかもやらないといけなくなってしまうのです。だ

から、そういう点では、今日すぐというのは無理だけれども、当然エアコン設置の導入をした中期実施計画の洗い出しをやるわけですから、そういう点ではそこで盛り込むことは、やろうと思えばですよ、入れられるなということを感じています。

それと、一応議会ではどうか、この場では野田隆起帯の学習会やっておいたほうがいいのではないのと言っておきましたから、やるかやらないかは行政側の判断ですけれども、想定外というわけにはいかないですから、もう。こればかりは。あのときやっておけばよかったなということにはならないですから、そういう点では十分認識を深めていただければということはおっしゃいます。

最後に1点だけ確認させてください。駐車場有料化の話が先ほど出ましたけれども、市民総合体育館の基本計画の中で、実はこの再整備計画の中で位置づけられている一番西側のテニスコート場、テニスコートに一番近い駐車場とアスレチック場に近い駐車場の有料化についてまだ言及していないのです。そういう視野も含んで考えなければいけないというだけで、ただ設置台数が余りに多いわけではないので、その効果を図らなければいけないみたいな、どっちにもとれる文章の書き方なのですが、これについても有料化ということで考えていると認識をしていいのかどうか確認をさせていただきます。

**伊藤實副委員長** 山田企画政策課長。

**山田総合政策部次長（兼企画政策課長）** 企画政策課の山田です。

駐車場の有料化も含めまして、体育館の使用料関係も含めて、会議の中で検討していきたいというふうに考えております。

**伊藤實副委員長** では、委員長と交代します。

**小田桐仙委員長** ありがとうございます。

それでは、ほかにありますか。

楠山委員。

**楠山栄子委員** 確認なのですけれども、今の駐車場の件なのですけれども、この体育館の規模で何台の駐車場が必要であると見通していらっしゃるのでしょうか。確認させてください。

**小田桐仙委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時59分

**小田桐仙委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

天川みどりの課長。

**天川みどりの課長** みどりの課、天川でございます

現在の駐車場に駐車可能な台数というのは約320台でございます。今現在計画の中でお示ししているのは約400台をとめるという計画になっております。ただ、今の私が言っているのは体育館限

定ではなくて、公園全体の話です。現在公園全体で約320台、今後新しく再整備やっている中では約400台を計画してございます。

以上です。

**小田桐仙委員長** 楠山委員。

**楠山栄子委員** それで十分足りるというふうに見通していらっしゃるわけですよね。以前に生涯学習センターで、後から慌ててまた駐車場を整備し直したのですけれども、そういうことのないように台数をきちんと覚えておきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** 現在の総合運動公園、今回も体育館の建て替えの後、引き続き整備をいただくというふうに理解しているのですけれども、まず木製遊具や何か、アスレチック系の木製遊具等がありますけれども、つい最近私どもの近くの公園の木製遊具撤去されて、スチール製のそっけないものしかつけられないと、予算的につけられないと。要は公園の維持管理というものに対して、市の予算措置が十分にされていない現状があるというふうに考えています。特に運動公園地区、植栽は全く手入れしていないですね。まずその点確認させてください。

**小田桐仙委員長** 天川みどりの課長。

**天川みどりの課長** みどりの課、天川です。

まず、御指摘の木製遊具の撤去の件でございますが、流山市みどりの課としては木製遊具等市内に約700基ほどの遊具等がございます。毎年定期点検を行いながら、その定期点検の結果、撤去やむを得ないもの等を踏まえて新規のものに更新したりですね。ただ、遊具の規模ですとか、安全遊具の誘致距離といいまして、安全領域の変更がございましたので、同じ遊具が入られないとか、あるいはそういったものの状況から、完全に同じものを更新することはできないのですが、その程度に応じて更新をしているという状況でございます。

次にもう一点、運動公園の樹木の剪定ということでございますが、一応大きな樹木については、年間で毎年管理するということはできないのですけれども、やってはおりません、確かに高木については。適宜ということで、余りひどい状況になっていることを部分部分やっているという形ですが、ただし低木類、中木類について、利用者が支障を来さないような形での剪定等は定期的に行っているつもりでございます。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** 公園というのは、運動公園ですから、確かに運動される方もいますし、散歩だとか、そういう憩いの場として使っているわけですよね。児童公園みたいに、ほとんど広場だけしかない公園とは違って。

そうすると、私も最近ずっと見ているのですけれども、アジサイなんて全く手入れしていないですよ。ですから、今ここで申し上げたいのは、今後運動公園として整備し終わった後の維持管理が、正直言って今回再整備するからということで手が入っていないのだと思うのですけれども、市長、最近上の日本庭園上がられたことありますか。ひどい状態です。とても人が遊ぶ憩いの場とは言えない状態になってしまっているのです、今。これは、整備があるからということで、あえて予算苦しいからやっていないのかもしれないのですけれども、この公園の維持管理にかかわる費用というのは、多分今後飛躍的に多くなってくる可能性、私はあるというふうに考えています。ですから、そこの部分で、今後事業全体を考えていったときに、ランニングコスト、例えばついこの前まで木製遊具があったところで、気がついたら何かかければけい色塗ったスチールのものに変わっていったりとか、そういうことというのはやはりイメージが変わっていつてしまうわけですから、そこの部分の予算措置も含めて、しっかりとした事業計画を立てていただきたいということで、これは要望ということで結構ですので、よろしく願いします。

**小田桐仙委員長** 松尾委員。

**松尾澄子委員** 今度体育館が建てられる現在の陸上競技場なのですけれども、地盤が非常に悪いというような話も聞いているのですけれども、地盤についてももう一度確認をさせていただきたいと思います。

**小田桐仙委員長** 石川室長。

**石川みどりの課総合体育館建設推進室長** 総合体育館建設推進室の石川でございます。

建設位置については、先般提出させていただきました地質調査、それをもとに設計をしております。概ね6カ所ほど確認しておりますが、28メートルから約32メートル、現況地盤からの深さのところには支持できる層があるということで確認をして、構造上設計をしております。ですから、建物としては十分対応できるような構造設計を行っております。

以上です。

**小田桐仙委員長** 松尾委員。

**松尾澄子委員** 今までもたしか東谷調整池だったか、何か追加工事があったと思うのです、地盤工事始まってから。そういうことのないように、しっかりと事前に地盤の確認はしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

**小田桐仙委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** では、今日は3時からいろいろほかの会議も立て込んでおりますので、以上で質疑を終結をさせていただきたいと思います。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時06分

---

再開 午後 3時12分

**小田桐仙委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次回は、11月19日10時から開催をいたします。

以上で本日の特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時13分